

平成 25 年度 入札契約制度の見直し概要

社会経済情勢等を踏まえ、以下のとおり制度の見直しを行いました。

ダンピング対策と労務単価等の見直し

- 1 調査基準価格制度及び最低制限価格制度の見直し 参考資料2 H25.5.22～
 - ・中央公契連モデルの改正に準拠し、最低制限価格算定基準を改正
(一般管理費等の算入率を0.3から0.55に引き上げ)
- 2 公共工事設計労務単価等の改定及び特例措置 参考資料3 H25.5.1～
 - ・平成 25 年度公共工事設計労務単価の改正を受け、平均12.1%引き上げ
 - ・改定前単価により H25.4.1 以降に締結した契約に関し、改定後単価を用いた契約に変更
- 3 公共工事設計労務単価等の再改定及び特例措置 参考資料4 H26.2.1～
 - ・最近の労働市場の実勢(技能労働者不足等)を予定価格に適切に反映させるため、例年4月に行われる単価改定を2月に前倒し実施(平均6.2%引き上げ)
 - ・改定前単価により H26.2.1 以降に締結した契約に関し、改定後単価を用いた契約に変更

入札参加者の減少、競争性の確保等の対応

- 4 技術者の専任を要する工事における参加制限の緩和 参考資料5 H25.11.1～
 - ・同一の配置予定技術者による複数工事への入札参加申請を認め、入札書提出まではどの時点でも辞退できるよう制限を緩和
- 5 合冊入札における技術者等の配置に係る運用 参考資料6 H26.2.1～
 - ・一件の入札で複数の工事の契約をする場合の技術者等の配置ルールを策定
- 6 フレックス工期導入による技術者等配置の緩和 参考資料7 H26.2.1～
 - ・受注者が一定期間内で工事開始日を選択することを認め、入札参加を促進

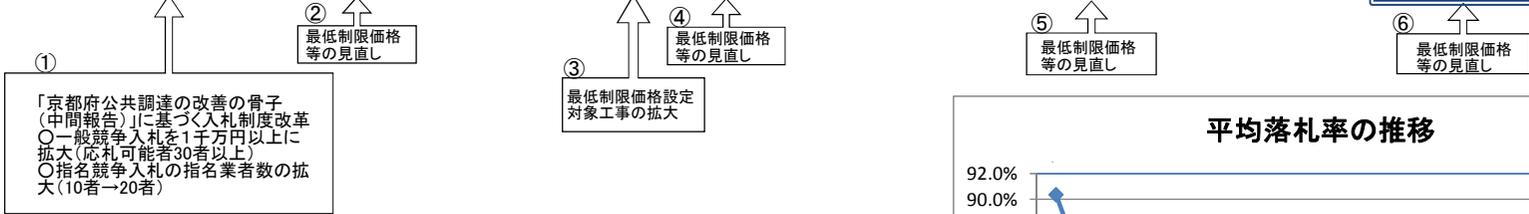
優良な企業の育成・評価

- 7 社会保険未加入対策 参考資料8 H25.7.1～
 - ・競争入札に参加する者に必要な資格として、「社会保険の加入」を追加
 - ・建設業法施行規則の改正に伴うもので、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が対象
- 8 地域維持業務の適切な評価 参考資料9 H25.7.1～
 - ・小修繕・除雪等について適切な評価を実施し、成績結果を格付に反映
 - ・成績優秀者へは表彰を授与し、総合評価競争入札で加点
- 9 地域活性型総合評価方式の適用範囲拡大 参考資料10
 - ・技術提案を求めないタイプの総合評価方式(地域活性型)の適用範囲を拡大
(ほ装工事 H25.9.1～ 建築一式、電気、管工事 H26.1.20～)

入札の実施状況等について

契約件数・平均落札率・平均参加者数 及び くじ引き・失格発生状況

	18年度	19年度	20年度 (4~11月)	20年度 (12~3月)	20年度	21年度 (4~7月)	21年度 (8~12月)	21年度 (1~3月)	21年度	22年度	23年度 (4~12月)	23年度 (1~3月)	23年度	24年度	25年度 (4~5月)	25年度 (6~7月)	25年度 (8~11月)	25年度 (4~11月)
契約件数	1,842	1,625	837	727	1,564	305	885	516	1,706	1,487	956	360	1,316	1,307	114	194	640	948
平均落札率	90.4%	82.0%	79.9%	82.4%	81.1%	79.0%	82.2%	84.6%	82.4%	83.8%	84.0%	85.3%	84.3%	86.2%	85.0%	88.5%	89.2%	88.5%
平均参加業者数	10.0	14.3	14.9	15.7	15.3	14.2	16.1	15.5	15.6	16.8	17.3	17.0	17.2	15.1	14.1	13.0	11.4	12.1
くじ引き発生件数 (発生率)	23 (1.2%)	79 (4.9%)	60 (7.2%)	107 (14.7%)	167 (10.7%)	42 (13.8%)	211 (23.8%)	146 (28.3%)	399 (23.4%)	466 (31.3%)	201 (21.0%)	27 (7.5%)	228 (17.3%)	158 (12.1%)	24 (21.1%)	21 (10.8%)	47 (7.3%)	92 (9.7%)
失格発生件数 (発生率)	123 (6.7%)	554 (34.1%)	299 (35.7%)	391 (53.8%)	690 (44.1%)	140 (45.9%)	562 (63.5%)	340 (65.9%)	1,042 (61.1%)	970 (65.2%)	663 (69.4%)	280 (77.8%)	943 (71.7%)	882 (67.5%)	79 (69.3%)	126 (64.9%)	359 (56.1%)	564 (59.5%)



① 「京都府公共調達改善の骨子(中間報告)」に基づく入札制度改革
 ○一般競争入札を1千万円以上に拡大(応札可能者30者以上)
 ○指名競争入札の指名業者数の拡大(10者→20者)

② 最低制限価格等の見直し

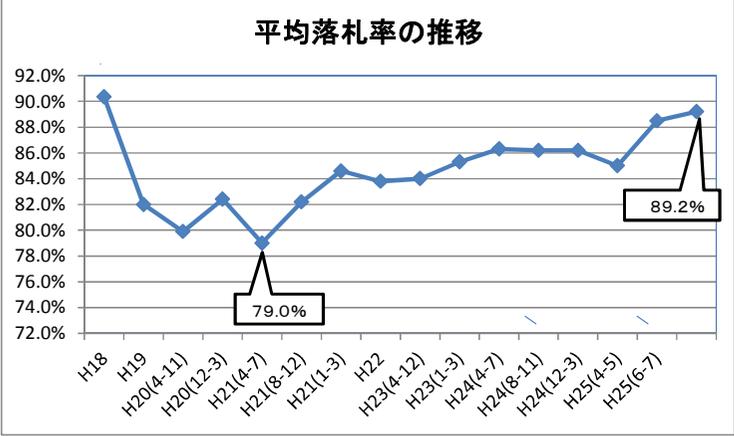
③ 最低制限価格設定対象工事の拡大

④ 最低制限価格等の見直し

⑤ 最低制限価格等の見直し

⑥ 最低制限価格等の見直し

<摘要> ●競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象
 (同期間内に契約したもの:紙入札を含む)



平成25年度の入札執行状況及び検証

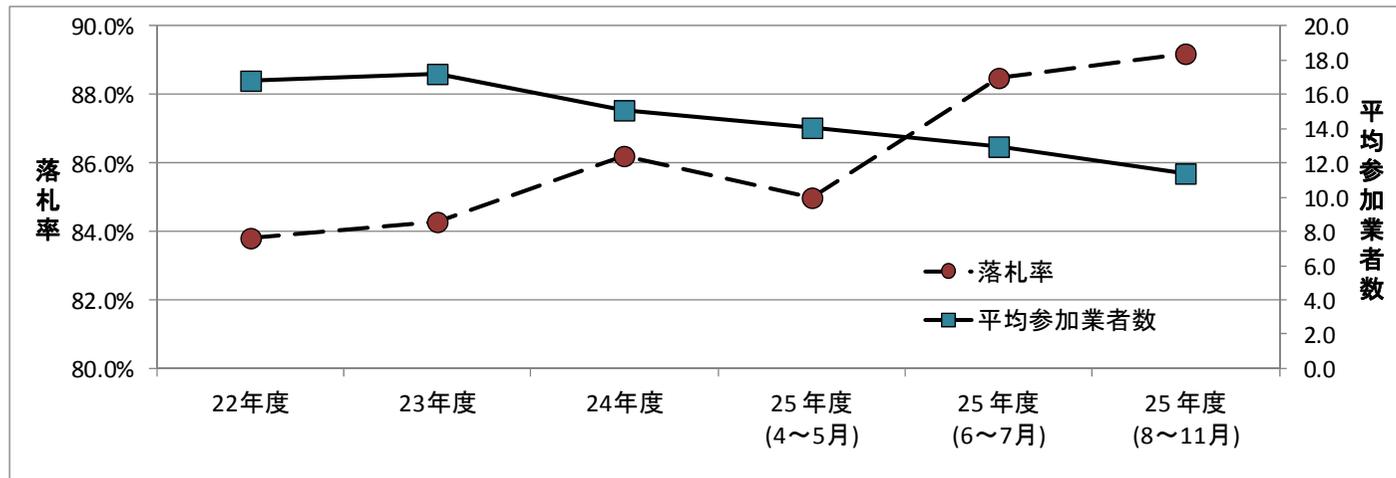
契約件数・平均落札率・平均参加者数 及び くじ引き・失格発生状況

●競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象

	22年度	23年度	24年度	25年度 (4~5月)	25年度 (6~7月)	25年度 (8~11月)	25年度 (4~11月)
契約件数	1,487	1,316	1,307	114	194	640	948
平均落札率	83.8%	84.3%	86.2%	85.0%	88.5%	89.2%	88.5%
平均参加業者数	16.8	17.2	15.1	14.1	13.0	11.4	12.1
不調・不落発生件数 (発生率)			9 (0.7%)	1 (0.9%)	2 (1.0%)	26 (4.1%)	29 (3.1%)
くじ引き発生件数 (発生率)	466 (31.3%)	228 (17.3%)	158 (12.1%)	24 (21.1%)	21 (10.8%)	47 (7.3%)	92 (9.7%)
失格発生件数 (発生率)	970 (65.2%)	943 (71.7%)	882 (67.5%)	79 (69.3%)	126 (64.9%)	359 (56.1%)	564 (59.5%)

平均落札率の増
→基準価格改定の影響

平均参加業者数の減
不調不落の増
→大型補正予算等による
発注量の増加の影響



最低制限価格の改正に係る検証について

	開札日	件数	くじ発生率	失格発生率	平均		
					落札率	参加者数	失格者数
基準価格 H23.12 改正前	H22.4～H23.3	1,415	33.1%	67.7%	83.9%	17.1	4.5
	H23.4～H23.12	965	21.3%	70.1%	84.0%	17.4	5.4
	計	2,380	28.4%	68.7%	84.0%	17.2	4.8
基準価格 H23.12 改正後	H24.1～H24.3	320	7.8%	81.6%	85.6%	17.5	5.6
	H24.4～H25.3	1,265	12.7%	69.8%	86.2%	15.4	4.8
	H25.4～H25.5	124	20.2%	67.7%	85.3%	13.8	4.5
	計	1,709	12.3%	71.9%	86.0%	15.7	4.9
基準価格 H25.5 再改正後	H25.6～H25.11	799	9.1%	61.3%	89.1%	12.1	3.4
	計	799	9.1%	61.3%	89.1%	12.1	3.4

対象：電子入札システムで入札執行された建設工事（予定価格1億円未満）

(1) 低入札価格調査の改正に係る検証について

	開札日	件数	調査発生率	無効発生率	調査基準価格 未満契約率	同左契約の 平均落札率	平均			
							落札率	参加者数	調査者数	無効者数
基準価格 H23.12 改正前	H22.1～H22.3	8	62.5%	62.5%	50.0%	79.8%	84.3%	6.8	2.6	1.0
	H22.4～H23.3	54	72.2%	50.0%	61.1%	77.0%	81.1%	9.0	3.0	1.3
	H23.4～H23.12	14	57.1%	42.9%	42.9%	76.8%	83.8%	8.1	2.5	1.1
	計	76	68.4%	50.0%	56.6%	77.2%	81.9%	8.6	2.9	1.2
基準価格 H23.12 改正後	H24.1～H24.3	11	81.8%	63.6%	81.8%	75.9%	77.9%	6.7	3.4	1.1
	H24.4～H25.3	45	51.1%	46.7%	15.6%	80.8%	87.2%	7.7	1.8	1.6
	H25.4～H25.5	1	0.0%	0.0%	0.0%	—	93.0%	4.0	0.0	0.0
	計	57	56.1%	49.1%	28.1%	78.0%	85.5%	7.4	2.1	1.5
基準価格 H25.5 再改正後	H25.6～H25.12	50	42.0%	36.0%	8.0%	82.0%	89.3%	4.4	0.6	0.5
	計	50	42.0%	36.0%	8.0%	82.0%	89.3%	4.4	0.6	0.5

対象:建設工事(予定価格1億円以上)

※件数率

※金額率

(2) 低入札価格調査の厳格化に係る検証について

	開札日	件数	調査発生率	無効発生率	調査基準価格 未満契約率	同左契約の 平均落札率	平均			
							落札率	参加者数	調査者数	無効者数
調査 厳格化前	H23.4～H24.3	24	66.7%	54.2%	58.3%	77.0%	81.3%	7.6	2.8	1.1
	H24.4～H24.9	11	27.3%	27.3%	27.3%	82.7%	87.7%	5.4	1.2	0.5
	計	35	54.3%	45.7%	48.6%	77.3%	83.3%	6.9	2.3	1.0
厳格化後 H24.10～ H25.12	計	45	62.2%	62.2%	0.0%	—	89.5%	8.2	1.7	1.7
	H24.10～H25.3	19	78.9%	78.9%	0.0%	—	87.4%	11.7	3.0	3.0
	H25.4～H25.12	26	50.0%	50.0%	0.0%	—	91.0%	5.5	0.7	0.7

対象:建設工事(予定価格1億円～5億円、厳格化後は厳格化対象工事のみ)

発注類型別一覧表

対象: 予定価格250万円超の競争入札に付した建設工事
(平成25年4月1日～平成25年11月30日契約分)

営業所在地	類型番号	発注工事内容	件数	報告等の対応方法	
府内・府外	1	鋼橋やPC橋等の橋梁上部工や消化ガスタンク等の専門工事	12	施工可能な府内企業がないか、極めて少数なことが明確な工事の類型であるため、落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査	
	2	技術的難易度が高いトンネル工事	0		
	3	法面処理等工事のうち特殊機械や専門技術を要するもの	16		
	4	特殊機器(設計やシステム開発を伴うもの)の工場製作を含む設備工事及びその点検・修繕工事	86		
	5	重要文化財建造物の保存修理工事のうち高度で特殊な技術を要するもの	8		
	7	府内に施工できる企業がないか極めて少ない「個別」の工事	0		入札公告前に入札監視委員会で個別案件ごとに報告し、落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
	8	WTO対象工事	2		落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
小計			124		
府内	9	施工可能な府内企業が少数であるが、府内企業のみに入札参加を認める工事	0	落札決定後に定例審査会において、抽出案件として審査	
	空欄	従来の府内向け発注	824	落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査	
合計			948		

※類型番号1～8: 例外的に府外企業に入札参加を認める工事

	件数 ※1	件数比率 (※1/平成25年度4月～11月件数)	契約金額合計(千円) ※2	契約金額比率 (※1/H25年度4月～11月契約金額)	平均落札率	平均参加者数	
府外企業への参加を認めた件数	124	13.1%	18,151,537	37.1%	91.4%	3.0	
内	府内企業が落札した工事	29	3.1%	2,822,205	5.8%	91.3%	2.6
	府外企業が落札した工事	95	10.0%	15,329,332	31.4%	91.4%	3.1

※2 府内企業が落札した契約金額合計については、JV構成員の府内受注額を含む。

入札契約制度見直しに係る進捗状況調査結果

(H24.9制度改正～H25第3四半期)

1 調査対象工事数

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
対象全工事数	485件	1,196件	2,099件

2 調査結果内訳

(1) 元請下請関係の適正化(元下指針遵守状況)

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
「施工体系図」「下請契約書の写し」提出率	100%	100%	100%
工事現場における「契約遵守窓ロステッカー」掲示率	100%	99.8%	99.2%

(2) 府内企業への発注の徹底

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
関連工事数〔対象全工事数-未着手工事+下請無工事〕	226件	842件	1,556件
うち府外発注発生件数(発生率:発生件数/関連工事数)	54件(23.9%)	184件(21.9%)	394件(25.3%)

○ 府外企業への下請発注が発生した主な理由

- ・ 発注量増加のため、対応できる下請企業が見つからなかった。
- ・ 施工できる府内企業がなかった。(路上再生路盤工、法面等)
- ・ メーカー指定の施工業者が必要だった。(自動調節弁・水中攪拌機等)

(3) 建設資材の府内調達

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
関連工事数〔対象全工事数-未着手工事〕	329件	1,027件	1,929件
うち府外発注発生件数(発生率:発生件数/関連工事数)	12件(3.6%)	39件(3.8%)	88件(4.6%)

○ 建設資材の府外発注が発生した主な理由

- ・ 府内に調達先がないため。
- ・ 仕様で府外メーカー品指定のため。

(4) 重層的な下請構造の改善

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
重層下請発生件数(建築一式3次超、建築一式以外2次超)	0件	2件	5件

(5) コンプライアンス対策の取組

所属におけるコンプライアンス確保方策の取組実施率(日常的な指導、関係情報の管理等)

	H25第3四半期	H25第1～第3四半期計	H24.9制度改正後総計
取組率	100%	100%	100%

予定価格の事後公表対象工事の拡大について（案）

昨今の建設業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、今後とも交流基盤整備や集中豪雨対策などの公共事業を確実かつ円滑に執行していくためには、技術と経営に優れた優良な建設企業がその能力を活かせる入札制度をより充実させていくことが重要であり、この間の試行結果を踏まえ、次のとおり対象工事を拡大する。

1 事後公表実施状況

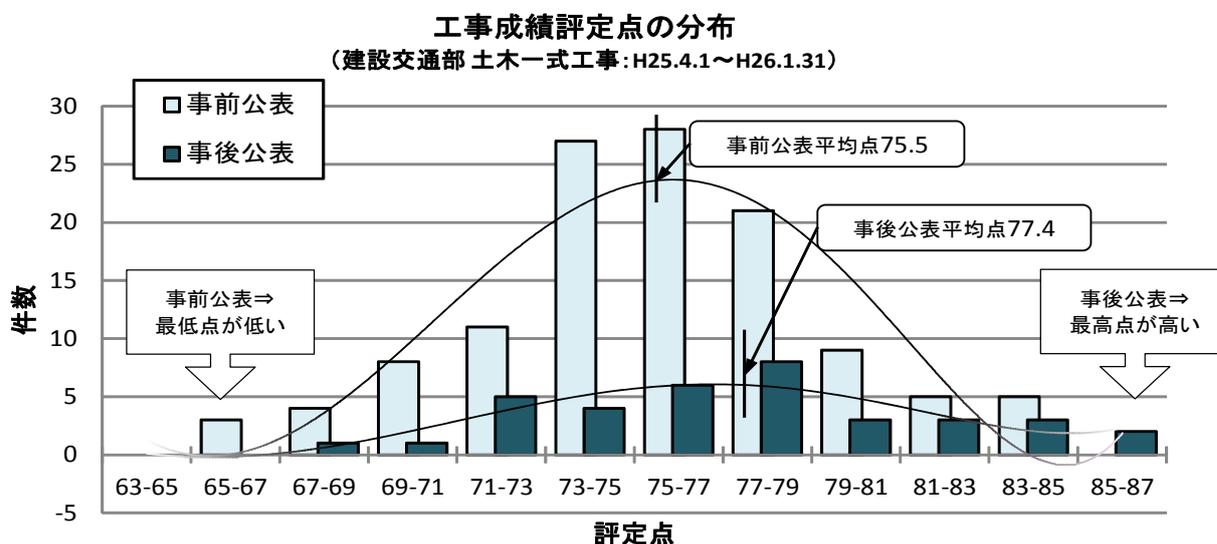
平成24年9月から、総合評価競争入札の一部で予定価格の事後公表を試行開始

(建設交通部発注案件)

時 期	事前公表		事後公表		合 計
	件数	割合	件数	割合	
H24. 9～H25. 3	174件	82. 9%	36件	17. 1%	210件
H25. 4～H26. 1	289件	79. 0%	77件	21. 0%	366件
合 計	463件	80. 4%	113件	19. 6%	576件

2 事後公表検証結果

事後公表案件の工事成績評定点は、平均値、最高点、最低点とも事前公表案件を上回っており、積算能力の高い業者は技術力にも優れる傾向がある。



くじ引き件数は、事前公表37件、事後公表1件と顕著な差が出ている。

3 コンプライアンス対策

各発注機関に入札コンプライアンス管理指導チームを設置するなど、コンプライアンス対策を徹底しており、業者の入札情報を探る動きや職員への不適切な接触等は皆無引き続き、コンプライアンス対策を徹底する。

4 公契約大綱別紙の一部改正

公契約大綱別紙（抄）

1 健全な競争環境を確保する取組

(3) ダンピング対策の取組

○建設工事の総合評価競争入札の一部で予定価格の事後公表を試行する。



改正案 ○建設工事の一部で予定価格の事後公表を試行する。

5 今後の運用

受注者の技術力が期待される予定価格4,500万円以上の建設工事に事後公表を拡大する。

本運用は、平成26年4月1日以降に入札公告するものから適用する。

コンプライアンス対策の取組

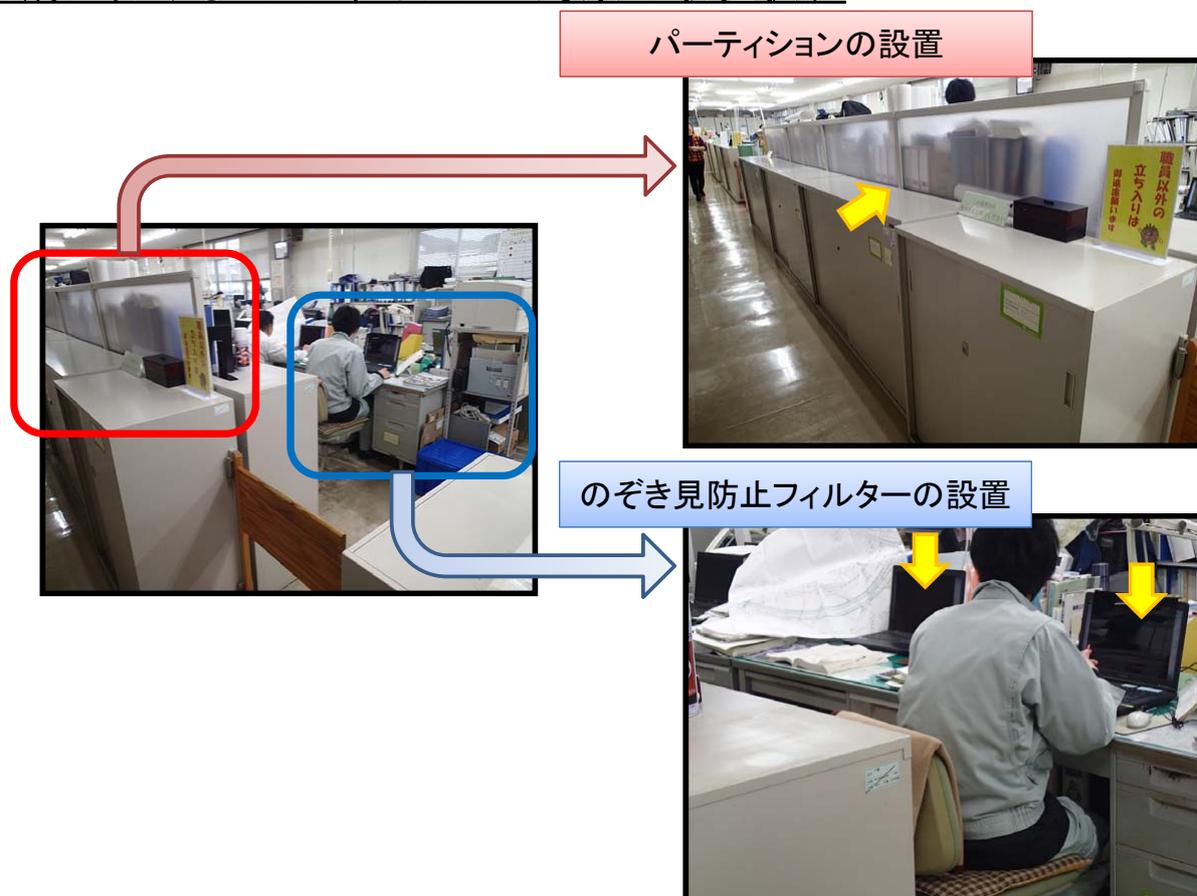
コンプライアンス対策の取組

- 「建設工事等の入札情報に関する問い合わせ等に係る取扱要領」「建設工事等の発注事務等に関する京都府発注担当職員行動指針」の制定
- 業界職員との接触の規制及び接触記録作成の徹底
- 執務室の環境改善や電話録音機の設置
- 職員向けのコンプライアンス対策の研修等を実施。

コンプライアンス対策の取組成果

- 業者の入札情報を探る動きや職員への不適切な接触等は皆無

公所におけるコンプライアンス対策の取組状況



(別紙様式)

平成 年 月 日

接 触 等 記 録 票

所属長 様

所属
職・氏名

次のとおり、業界関係者との接触等について報告します。

日時	平成 年 月 日 : ~ :	
場所	<input type="checkbox"/> 庁舎内 <input type="checkbox"/> 庁舎外	
相手方（業界関係者）の 所属・役職・氏名	所属： 役職：	氏名：
同席職員	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
件名		
打合せ等の内容		

作業員等の時間拘束を伴う業務委託に係る 最低制限価格の設定について

保安業務委託等で、作業員等の時間拘束を求める業務委託において、極めて低い価格での落札があった場合、落札金額が作業員等の最低賃金の合計を下回る可能性があることから、最低制限価格を設定するよう統一する。

1 対象業務

保安業務、駐車場整理業務委託等、作業員等の時間拘束を求める業務委託（清掃・点検業務等、作業の効率化により価格低減可能な業務は除く）

2 最低制限価格の設定方法

以下の費用の合計額を参考として設定

直接人件費	資格保有を必要としない作業員等の費用	最低賃金での積算 ^{※1}
	資格保有を要件とする作業員等の費用	積算額の95% ^{※2}
直接物件費 ^{※3}		積算額の95%
業務管理費 ^{※3}		積算額の80%
一般管理費 ^{※3}		積算額の55%

※1 時間外加算、深夜加算等を考慮する

※2 最低賃金以外の費用に関する設定率は、公契連モデル式を参考にしているが、上下限值(70~90%)は用いない。

※3 建築保全業務積算基準（国交省官庁営繕部）による

公契約大綱との整合について

「公契約大綱【別紙】」の改正(案)

1 健全な競争環境を確保する取組

(1) 透明性、公平性、競争性を確保する取組

＜改正なし＞

(2) コンプライアンス対策の取組

＜改正なし＞

(3) ダンピング対策の取組

- 公募型プロポーザル方式や公募型コンペ方式を活用する。
- 最新の中央公共工事契約制度運用連絡協議会の価格算定モデル式に現場状況を反映させた最低制限価格算定基準を採用する。
- 建設工事の積算内訳書チェックを厳格化する。
- 建設工事の総合評価競争入札の一部で予定価格の事後公表を試行する。
- 建設工事の低入札価格調査制度を検証し、見直す。
 - ・ 低入札調査基準価格を下回った場合は厳格な調査を実施し、その結果を踏まえ制度の見直しを検討する。

2 地域経済の発展と優良な企業の育成を促進する取組

(1) 府内企業への発注の徹底

＜改正なし＞

(2) 技術と経営に優れ地域に貢献する優良な企業の評価

＜改正なし＞

(3) 総合評価競争入札の活用

- 地域貢献の評価項目を充実し、評価点を細分化する。
- 同価の場合に災害対応等で地域貢献する企業を優先する入札方式を試行する。

(4) 事業費の入札執行残分の有効活用

＜改正なし＞

(5) 暴力団や不良不適格業者の排除

＜改正なし＞

3 下請負人へのしわ寄せ防止と適切な労働環境を確保する取組

(1) 元請下請関係の適正化

＜改正なし＞

(2) 重層的な下請構造の改善

＜改正なし＞

4 事業活動における社会貢献を確保する取組

(1) 障害者雇用等に積極的な企業の評価

＜改正なし＞

(2) 環境負荷の低減に積極的な企業の評価

＜改正なし＞